特別養護老人ホーム寿山荘ブランチさきたま

ショートステイ利用料金　（1 日あたり）

※令和７年４月改正料金

	介護費	※介護費 (連続 61 日以上ショートステイを利用した場合)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	自己負担合計
要支援１	529 円	(503 円)	6円	—	75円	2,066 円	1,870 円	4,546 円
要支援２	656 円	(623 円)		—	93円			4,691 円
要介護１	704 円	(670 円)		18 円	102 円			4,766 円
要介護２	772 円	(740 円)			111 円			4,843 円
要介護３	847 円	(815 円)			122 円			4,929 円
要介護４	918 円	(886 円)			132 円			5,010 円
要介護５	987 円	(955 円)			142 円			5,089 円

※連続 61 日以上(要支援の方は 31 日以上)ショートステイを利用されると介護費が( )内の料金に変わります。
一定以上の所得のある方については、サービス利用時の負担割合が２割または３割になります。

〇加算利用料

・送迎加算(片道)　　片道　184 円

〇その他利用料

・理髪サービス　１回　実費　・複写物の交付　１枚につき　10 円　・買い物代行　１回あたり　50 円　・電化製品持込み料金　１日　30 円

〇利用料金の負担が軽減されるサービスがございます。

・介護保険負担限度額認定

各制度につきましては、担当ケアマネジャー(介護支援専門員)までご相談下さい。
世帯所得などの条件により、負担軽減を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

TEL　０２８７－６０－００６１